

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2756号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

島の高校生が主体となり新たな観光ツアーを実現(島根県海士町)



も く じ

随 想  
情 報  
フ ォ ー ラ ム  
政 策

随 想	若桜林業の再生と鹿の捕獲作戦.....
情 報	町村Navi.....
フ ォ ー ラ ム	思いやりと活力に満ちたふるさとの創生Ⅱ秋田県五城目町.....
政 策	国家公務員制度改革により、協約締結権を付与 ― 地方公務員の労働基本権についても検討を進める方向!.....

### 写真募集

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

## コラム

### 高校魅力化プロジェクト

法政大学教授 岡崎 昌之

東日本大震災に被災された皆様に、心からお悔みとお見舞いを申し上げます。三陸海岸では、集落ごと津波にさらわれたところも多くあり、心が痛みますが、必ずや力強く復活されますことを祈念いたします。

災害だけでなくじわじわと迫る過疎高齢化によって、集落が失われ、小中学校の統廃合がすすむ地域は枚挙にいとまがありません。その波が、いまや高等学校にも及んでいます。山間部や島嶼においては、その危機はより高まっています。

島根県隠岐は島前、島後からなりますが、島前の三つの島々(中ノ島、西ノ島、知夫里島)に立地するのが隠岐島前高等学校です。中ノ島・海士町にあり、他の島からは生徒は船で通ってきます。船で通うならいつそのこと県都の松江市に下宿を、という生徒も出て、高校の存廃問題がおこりました。しかし高校が廃校になれば、多くの住民が離島し、過疎化が一層進むという強い危機感が生まれ、今では島を挙げて高校の魅力化に取り組んでいます。

海士町は大胆な行財政改革の断行と、独自の産業創出で地域再生に取り組み、島外

から250名をこえる1ターナー者を受け入れています。これからは島の大人ののみならず、子ども達にも島の魅力と可能性を認識させようと「島前高校魅力化の会」を立ち上げました(平成21年2月)。

まずは進学実績を上げることで、高校でも個人指導を強化する一方、町が民家を借り上げて公営学習塾「隠岐国学習センター」を設置しました。首都圏の大手予備校や企業研修などの実績を持つターナー者でキャリア教育のプロ達6名が、毎週、高校の進路指導者と打合せを重ねながら指導しています。全校の3分の1の生徒が毎日通ってきて、学習だけでなく地域社会との連携を深めた地域活動にも取り組んでいます。

また高校では、島の豊富な地域資源を活かしたまちづくりを視野に入れた「地域創造コース」も設け、高校生時代から地元への関心を高める試みも始めています。保育所から高校まで連携する仕組みや全国から入学生を募る島留学など、島の未来を切り拓き、地域の活力を担う教育機関として、町と高校が一体となって魅力化に取り組んでいるのです。

## 国家公務員制度改革により、協約締結権を付与 — 地方公務員の労働基本権についても検討を進める方向 —

国家公務員への「協約締結権」付与を目玉とする、国会公務員制度改革関連法案の骨子が、3月3日に菅内閣により民主党の公務員制度改革プロジェクトチームに提出、了承された。それを受け、5日には総務省が同案について検討する方針を固め、今通常国会に国家公務員の労働関係法案などの関連四法案を提出する流れとなった。この改革により、全国の町村職員を含む、地方公務員に対しても、合わせて「協約締結権」の付与された新制度へと、移行することとなる。

### 公務員と労働基本権。 現状と改革案

現在、国家公務員には、労働組合を組織する団結権は認められているものの、民間企業のように労使交渉で給与を決めたり、勤務条件を取り決める「協約締結権」という権利は認められていない。国民全体への奉仕者という位置づけから、また、国民生活全体への影響が大きいことから、民間で言われる「雇い主」つまり、政府に対するスト権（争議

権）なども認められていない。

しかし、今回の制度改革により、国家公務員に対して「協約締結権」が付与され、労使間で給与や勤務時間、休暇や昇給などについて交渉することが可能になる。都道府県や市町村の職員、公立学校の教員といった地方公務員も、あわせて同様の改革が進むこととなる。

現在、全国の地方公務員は281万3,875人（平成22年4月1日）を数え、そのうち、警察や消防部門、教育、福祉関係に従事するものが約

2/3、一般行政部門への配置が残り1/3を占めている。教育・福祉といった、直接、住民と接し、サービスを提供する業務などは、国によって定員が定められているため、人員のボリュームが厚くなる傾向にある。逆に一般行政、会計部門などは、昨今の経費削減で民間委託や民間移譲の流れが見られるのが特徴。

これら地方公務員のうち、警察・消防部門を除く約200万人が、国家公務員と同様に争議権、協約締結権が認められていない。ただし、地方公務員の場合は、自治体側と交渉し、書面上での勤務条件に関する協定を結ぶことが可能となっており、現在も、都道府県や市町村によっては労組と交渉を行い、書面によって取り決めを行っている。しかし、これはあくまでも両者の誠意と責任によって交わされる協定であり、法的拘束力はないため、自治労などは権利付与を求めている。

また、協約締結権とともに焦点と

なっていた争議権の付与については、先送りとなった。1月11日の記者会見で、個人的見解と前置きしつつ、片山善博総務相が「一足飛びに争議権までいくより、団結権と団体交渉権までを実践してみるのも、段階的」という意味で現実的ではないか」と述べている。今後の、改革に対する評価や国民の理解を勘案しながら、付与に向けて、慎重に検討が進められると予想される。

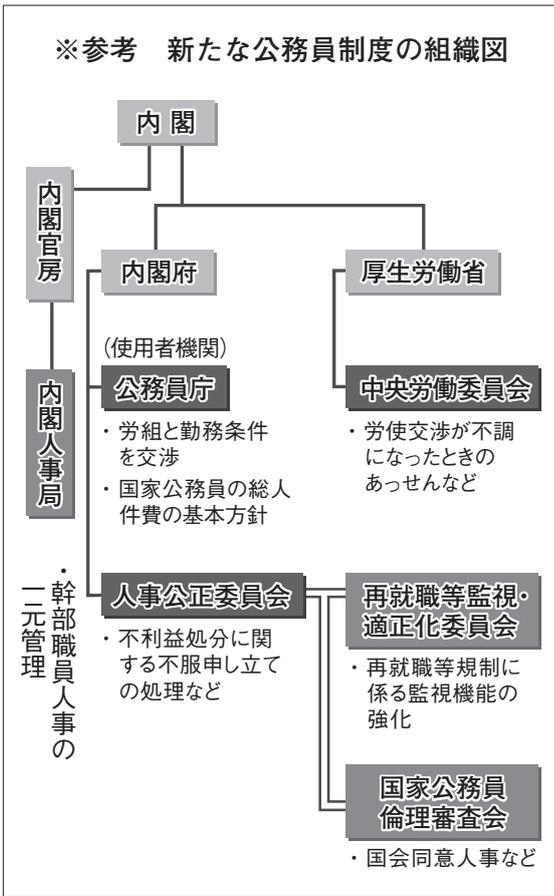
この改革によって、これまで国家公務員の採用や労働条件など、人事行政を担ってきた「人事院」「人事院勧告制度」は廃止される。あらたに「公務員庁」が設けられ、労使交渉や人件費にかかる基本方針策定などを行うこととなる。苦情や不服の申立て窓口や、人事行政の公正性確保のために、「人事公正委員会」を第三者機関として設置する。また、天下りを監視するための機関として、「再就職監視・適正化委員会」の設置、中央府省の幹部人事を一元管理する「内閣人事局」新設なども盛り込まれている。

### 公務員制度改革の 発端から考える

平成19年以降、取り組まれている国家公務員制度改革は、国家公務

政 策

※参考 新たな公務員制度の組織図



員一人ひとりが、スキルアップしながら最大のパフォーマンスを発揮し、責任と誇りを持って職務を遂行することを目的とし、これを推進、達成させるための取り組みである。また、多様化・複雑化する社会に合わせて、行政の仕組みやサービスを見直すことで、国民へ最良の行政サービスを提供することにつながるものと考えられる。しかし、その根底には、縦割り行政の弊害や多発する国家公務員による不祥事、天下り問題など、国民の信頼を損なう諸々の課題に対する解決策という意味合いが強い。政府、民主党としては国民の信頼回復とともに公務員の総人件費削減などが大きな目標であるた

め、労使交渉の導入による賃金引き下げを視野に入れた改革となっている。そのため、相応の反発も予想されている。

**地方公務員制度の特性にあわせた改革を**

実際、どのような展開が予想されるかについては、この改革の推進に先立ち、平成21年1月、全国知事会が47都道府県に対して実施したアンケートの結果が大変興味深い示唆を与えている（「全国知事会」<http://www.nga.gr.jp/index.php>）。

このアンケートで、協約締結権を付与した場合に予想される懸念事項

として、「交渉に要するコスト増」「労使間の緊張関係が高まり、行政サービスに影響を及ぼすおそれがある」などの意見とともに、「人件費増を招く可能性がある」といった意見も挙げられている。つまり、経費削減だけに限っていつならば、そのメリットデメリットは不確定であり、労使間の緊張増による行政サービスへの影響や、コスト増なども不安要素として見逃せないとしている。その結果、「協約締結権」付与についての賛否では、「どちらともいえない」という慎重な回答が最も多かった。

協約締結権付与によるメリットについては、「行政コスト意識が高まる」という意見が多く寄せられている。そのほかには、「労使間に良好なコミュニケーションが形成され、公務員率、行政対応能力の向上につながる」、「適切な人事管理が可能になる」、「勤務条件を労使交渉で決定することにより、職員の士気が高まり、優秀な人材の確保につながる」、「住民への説明責任が大きくなる」として透明性の向上、公務員率の向上につながる」といった意見が見られた。これらは、政府の方針である、最良の行政サービスを実施するため

と、目標に沿った具体的な効果を示したものといえる。

また、「そもそもその問題であるが、今回の国家公務員制度改革が、官僚機構の見直しを主眼としているため、地方公務員についても同様に議論されることに疑問を呈する」といった意見や、「現在、多くの自治体では労使が支障なく、協力し合って行政サービスを運営できている実情を踏まえ、それぞれの自治体で議論していくことが望ましいのではないか」といった意見も見られた。

地方公務員の仕事は、地域住民の生活に直接関わるサービス業務が多いため、国家公務員制度改革と同筋では同軸といえども、その制度改革にあたっては、当然ながら、自治体のきめ細かい視点で見直しながら、進めていくことが求められるだろう。国家公務員制度改革に伴う、自動的な制度改革ではなく、地方ならではの実情や状況を検証しながらの改革であることが肝要である。地方公務員制度の特性を踏まえた上で、関係者から意見を聴き、整合をとりながら検討を進める、と明記されていることから、国家公務員制度改革が、そのまま地方行政の場にあてはまるものではないということ、十分に議論された上で、この改革が進められるものと考えられる。

町村独自のまちづくり

現地レポート

# 思いやりと活力に満ちたふるさとの創生



## 秋田県 五城目町

ごじょうめまち

自然にやさしく、  
人健やかにしてやすらぎ、  
産業が息づき、  
明るく文化の香り高い風土の形成と  
人々が交流する  
「ふるさと五城目町」をめざして



### 町の状況

五城目町は、秋田県の中央部、八郎潟の東部に位置し、町土の面積214.94平方メートル、人口10,978人(平成23年2月末住民基本台帳)の行政規模となっています。

急峻な山岳地帯から肥沃な水田地帯まで変化に富んだ農業と林業の農山村であるとともに、中心部には500年の伝統を誇る露天朝市が栄え、製材、家具、建具、打刃物、醸造業と商店街が発達し、湖東部における商工都市を形成しています。

気候は、年平均気温11.2℃、年降水量1,790mm、最深積雪値40cm(平成21年秋田地方気象台)で、春夏秋冬の季節感がはっきりと体感できる地域であります。

現在の五城目町は、昭和30年に旧五城目町、馬場目村、富津内村、内川村、大川村が合併、さらに昭和33年に面潟村の一部が編入して誕生しました。その後、いわゆる平成の大合併においては自立による行政運営を余儀なくされ、単独立町として現在に至っています。

フォーラム

協働のまちづくり

これからの地域の課題解決や暮らしやすいまちづくりを進めていくためには、町民と行政が、一緒に考え、一緒に汗を流して、互いに協力し合



い、同じ目的を持って取り組む必要があります。五城目町では、地域の課題解決やまちづくりを、町民が主体的に考え、実践し、これを行政が支援していくといったパートナーシップを重視した「協働」の関係を築き、新しいまちづくりを進めています。

平成20年6月には、誰でも健康増進や憩いの場として自由に使用できる芝生広場を整備しようと、芝張り作業を実施しました。作業には2日間で約350人のボランティアが集まり、約4千㎡の土地へ、4万枚の芝の苗を植え付けました。

町では、このように町民が自主的、主体的に行う、地域環境の美化、清掃、ごみ対策など、身近な環境をきれいにする活動や地域を元気にする多彩なイベント開催などの「まちづくり」活動を支援しています。

五城目朝市を活用したまちづくり

西暦1495年、このこ

ろ五城目町の町村に馬場目の地頭・安東季宗が斎藤弥七郎に命じて「市神」をまつらせ、市が始まったと伝えられています。その後馬場目城が減び、藤原内記秀盛が地頭として一円を治め、山よりの町村から谷口の砂沢城下、五十目に市が移され、物と人がさらに集まり発展しました。

江戸時代は、久保田と能代や檜山の間、そして阿仁鉱山への物資補給の基地として栄え、さまざまな職人が集まり、農作業や生活に必要なものがすべてそろっていました。

豊富な自然の恵みから、包丁や桶、ザル、衣類などの生活用品まで。暮らしに密着した市の伝統そのままに、五城目「市」は、戦後八ヶ市から、2・5・7・0の付く日に行われる十二斎市になりました。時代が変わっても市は、人々との生活と密着していたことから、今日も繁栄し続けています。

正月の初売りに始まり、福寿草の苗やフキノトウが春の息吹を伝えると、新緑と共にフラビ、ゼンマイなど多彩な山菜が並び、5月には祭市。

そこには色鮮やかな野菜が加わり始めて、8月は盆市。夏が過ぎて、栗やキノコが顔を出し、大根や白菜など漬物の素材が増えるにつれて冬へ。そして、正月用品の買い出しで

大変なぎわいとなる歳の市。そのほか、イベントとして、5月春まつり、6月市神祭、10月秋まつり、2月冬まつりを開催しています。朝市は、春夏秋冬の旬の彩をあざやかに放ち、訪れる人々の心を和ませます。

今年4月、朝市の歴史や伝統を次代に継承するとともに、交流の場として文化及び産業の振興を図り、中心市街地の活性化に寄与するため、「朝市ふれあい館」が完成します。

この朝市ふれあい館は、歴史的地域資源である朝市の集客を活用した観光交流拠点の形成等によるにぎわい創出し、安全に回遊できる「ぬくもり」と「にぎわい」ネットワークの形成による街なかへの誘客、更には少子高齢化に対応したコミュニティづくりによる地域交流の活性化に大いに期待しているところです。

千代田区との姉妹提携によるまちづくり

昭和60年来から交流友好関係を深めてきた千代田区と五城目町は、平成元年10月姉妹都市提携を結び、以来行政の交流はもちろん、子どもから大人のスポーツ交流、町内会・福祉・消防防炎など、年々その輪を広

フォーラム

げ、交流が盛んになっています。

首都圏に住む五城目町出身者で結成された「ふるさと五城目会」は、会員相互の親睦を図りながら、千代田区や五城目町の行事に参加したり、会報を発行したりと積極的な活動を続け、姉妹都市提携の架け橋的存在になっています。

千代田区と姉妹都市の縁を結ぶことにより、互いの個性的な特性を活かしながら住民同士が親しく交流し、また非常時や緊急時には協力し、助け合いながら、相互の発展に努めています。

平成21年10月には五城目町・千代田区姉妹提携20周年記念式典が行わ



だまご鍋

鶏ダシ仕立てのスープに、ご飯をすりつぶして丸めた「だまこもち」とキノコや野菜を加えた鍋。古くから五城目町の家料理として食されてきた、町を代表する郷土料理です。

れ、これまでの20年の歩みを振り返るとともに、今後、両自治体が益々発展し、より一層友好が深まることを誓い合いました。

また、千代田区と五城目町の姉妹提携20周年を記念して始まった「五城目町・千代田区児童双方交流事業」の交流体験が今年1月に五城目町で開催され、区児童19人が、雪遊び、郷土食づくり、布ぞりづくりなど、田舎ならではの体験を行い、各家庭にホームステイするなど、五城目町での生活をより身近に体験するとともに、お互いに交流を深めることができました。

新たな町特産物「キイチゴ」の誕生

キイチゴ類は、欧米ではラズベリー、ブラックベリーなどの名前です。知られている主要な果実のひとつです。日本のキイチゴの輸入量はここ10年間で10倍以上に増加し、キイチゴ類への需要は高くなっています。しかし、日本には主要産地がありません。五城目町では「五城目町農業活性化促進会議」における「平成19年度五城目町農業活性化に対する提言」の中で、キイチゴを特産品として推進することを決定しまし

た。

その要望に答えるべく、五城目町では「他県に先駆けて供給体制をつくり上げたい」「秋田県独自の特性を持ったキイチゴ品種を生産したい」という声があがりました。そして、平成20年に秋田県立大学との産学共同研究で「五城目町キイチゴ研究会」を立ち上げました。

研究会では、毎月大学から栽培技術の指導と同時にマーケティングの研究指導も受けています。

現在、キイチゴの商品として町内の和菓子職人による「キイチゴ最中」、県内の酒造会社による「キイチゴを使ったリキュール酒」や県内飲食関係者によるキイチゴカクテル、キイチゴ生ジュースが発売されています。特にキイチゴ生ジュースは、県内のイベントから声が掛かりたくさんの方々から頂いています。また、洋菓子業界からも引き合いが多く、ケーキやパフェなどに生果実・冷凍果実が利用されています。加えて3月に、キイチゴのカップアイスクリームが新発売されました。県内外からの関心も高く、その期待にこたえるべく会員も生産に力を入れており、今後さらなる活動が期待されています。

小規模高齢化集落におけるまちづくり

秋田県では、過疎化や高齢化等の進行により、集落活動の停滞など、活力の低下する集落が増加傾向にあることから、高齢化等集落の自立と活性化を促すため、市町村との協働による高齢化等集落対策に取り組んでいます。その取り組みの中で、小規模高齢化集落を対象にした「元氣なムラづくりプロジェクト支援」として、県内20市町村52集落の住民の生活等に関する「明るさ・希望調査」が行われました。

本町では、3地区7集落が対象となっています。集落の活性化に向け、一人一役による住民全員参加型の集落づくりや住民が主体となった実践活動への展開を目指し、県元氣ムラ推進チームと連携して、地区毎にワークショップを開催することもに、住民主体による話し合いの開催や地域住民から研修会などに参加していただいています。

また、高齢者地域における買い物支援と交通手段確保のため、課題の抽出と解決策の検討も進めており、無料貸し切りバス運行による郊外型大型店舗での買い物支援などが行わ

フォーラム

▷「釣りキチ三平」のロケ地にもなった巨岩「ネコバリ岩」



各種報道機関

開業時から

います。

オープンして

昨年4月に

ストランは、

備した農家レ

目的として整

拠点の設置を

観光情報発信

の活性化及び

消による地域

供と、地産地

交流の場の提

賑わい溢れる

また、豊かな地域資源を活用し、

再生に取り組んでいます。

めるなど、賑わい溢れる山村集落の

形成された流域などの景観保全に努

地の茅葺集落、棚田、独特の巨岩で

馬場目地区の特色を活かした、最奥

町では、このロケ地観光のほか、

0人)に匹敵する人数となっています。

どの観光入込客数(年間約7、50

までの当地域への登山、溪流釣りな

観光客で賑わいをみせており、これ

が、入館者は、毎日30人から50人の

配置し、一般公開を行っております

源になりつつあります。

「三平の家」には、観光案内人を

与えており、新たな魅力ある観光資

来ており、新たな魅力ある観光資

れており、安定した交通運行が確保

されるとともに、買い物などの日常

生活における不安を取り除き、高齢

者が生き生きと安心して暮らせるこ

とが期待されています。

映画「釣りキチ三平」のロケ地が新たな観光資源

映画「釣りキチ三平」のロケ地は、

平成21年3月の映画公開によって、

この町の豊かな自然や文化などを広

く全国に発信することができ、築1

00年の茅葺民家「三平の家」、馬

場目川源流部にある巨岩「ネコバリ

岩」は、訪れる多くの人々に感動を

盆城庵(ぼんじょうあん)

古民家を復元して建てられた茅葺き屋根の宿泊施設。暖炉裏で山村生活を体験。1日1組限定の自炊の宿。



最後に

私たちを取り巻く環境は、大変厳

います。

客様からはヘルシーで大変おいしい

と高い評価をいただいております、リピ

ーターも多く、大変喜ばしく思っ

たメニューを提供していますが、お

となっており、旬の山菜を中心とし

食事の提供数は当初見込みの倍以上

による取材や報道がなされ、1日の

食の提供数は当初見込みの倍以上

となる

たメニューを提供して

客様からはヘルシーで大変おいしい

と高い評価をいただ

ーターも多く、大

喜ばしく思っ

たメニューを提供

となる

食の提供数は当初

による取材や報道

がなされ、1日の

食の提供数は当初

となる

たメニューを提供

客様からはヘルシ

ューで大変おいし

と高い評価をいただ

ーターも多く、大

喜ばしく思っ

しいものがありますが、五城目町では、小規模高齢化集落における集落機能の強化、朝市を核とした中心市街地活性化事業による更なる地域経済の活性化、町民生活に密着した福祉の充実や生活基盤の整備、産業・教育の振興など、各種事業を展開し、地域の資源を活かしながら「豊かで暮らしやすい地域の形成」に向けて、当面する課題に積極的に取り組む、安心・安全に暮らせるまちづくりを進めたいと思います。

(五城目町まちづくり課

澤田石清樹)



何かと面倒な相続手続き、お手伝いいたします。

遺産整理業務

[わかし愛]

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)



三菱UFJ信託銀行

お問い合わせは ☎0120-349-250 (ご利用時間/平日・土・日 9:00~17:00(祝日等を除く)(回線がつかまりましたら 目印を押してください。)

情 報

健康に生き抜く方法

体にいい観光って？  
健康ツーリズムの活用法

ライター 山口英子

「健康（ヘルス）ツーリズム」という言葉を聞いたことがありますか？

高齢化にともなって人々の余暇時間が伸びていることから、余暇時間の活用としての観光、それに健康増進および疾病予防を融合させたものが健康ツーリズムです。

最近では、産官共同でさまざまな企画を推進。その一つの事例として北海道の取り組みを紹介します。

健康を目的にした旅

もともと旅には「体をリラックスさせ、疲れた心を癒やす」という効果があります。そうなる健康ツーリズムとは、従来の物見遊山の旅から「健康にいい」という目的を付加させたものといえるでしょう。観光

業界では健康を前面に打ち出した魅力的なサービスを提供しようと、さまざまなメニューを企画しています。例えば、メタボ年齢層を対象とした食事と運動による生活習慣病予防ツアーやダイエットツアーなどが代表的なもの。その中に自然体験を取り入れた森林療法などもあります。

豊かな自然を誇る北海道では、リゾート施設内に健康村を設置した事例があります。虻田郡留寿都村にあるルスツリゾート健康村では、既存のスキー場やゴルフコース、プールなどの施設活用だけでなく近隣の自然体験を加えたアクティビティな健康増進プログラムを用意。例えば、血糖値を基準に食事と運動のバランスを整え、無理なく減量に導く「血糖コントロール理論」の講習を行い、食

交通遺児家庭に暮らしの安心を

交通遺児育成基金が力強くバックアップします。

1980年8月の設立から交通遺児の皆さんとともに。

（お問い合わせ・お申し込み）

財団法人 交通遺児育成基金（国土交通省所管）  
〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階  
☎ 0120-16-3611（通話無料）  
<http://www.kotsuiji.or.jp>

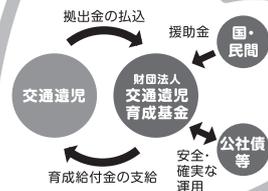
協力団体/ 独立行政法人 自動車事故対策機構（本部 TEL03-5276-4451）  
財団法人 自動車事故被害者援護財団（TEL03-3237-0158）

交通遺児育成基金制度とは

自動車事故で父親あるいは母親を亡くした遺児が交通遺児育成基金に加入し、損害保険会社等から支払われる損害賠償金等の中から拠出金を払い込むと、これに国や民間からの援助金を加えて安全・確実に運用し、遺児が満19歳に達するまで育成給付金を支給していく制度です。

- 満16歳未満（0～15歳）まで加入できます。
- 拠出金は加入年齢で金額が異なります。
- 育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。

交通遺児育成基金の仕組み



- 給付期間は加入月の翌月から満19歳に達する月まで、3カ月ごとにまとめて支給されます。
- 入学・就職や給付終了時にお祝い金を支給。加入者とその家族への援護活動も行っています。

情 報

事方法や健康的なスキー、ゴルフ、乗馬といったオ리지ナルの運動方法の両面から健康増進を促進しています。

一方、森林のもつ心や体への「癒やし効果」を体感し、健康回復や維持、増進をはかろうという取り組みも行われています。例えば、上川郡下川町の森林療法・アロマセラピーツアー、阿寒郡鶴居村の森林セラピープログラムなどがあります。これは心身をリフレッシュさせる森林療法を取り入れたもので、具体的には、森の中に身を置き、森林の地形を利用した歩行や運動、さらに栄養面やライフスタイル指導などの方法によるセラピーをいいます。いわば、一歩進化した森林浴です。

楽しみながら健康増進

もともと森林浴をすることは、ストレスホルモンの濃度を低下させ、リラククス効果があるといわれています。さらに最近では、がん細胞を攻撃するNK細胞（ナチュラルキラー細胞）の働きを活性化させたり、森林浴によって抗がんタンパク質が増加し、がんに対する抵抗性が高まることが解明されてきました。

どうしてもメタボ対策やダイエットを始めるとなると、日常生活の延長線上でスポーツジムに通ったり、近所をランニングするのが精いっぱい。そこに遊び、観光を取り入れることで、楽しみながら健康増進をはかることが可能になります。旅の効果である「体をリラククスさせ、疲れた心を癒やす」に加え、健康のためには何かしたというプラス効果があります。

旅の目的が多様化する中で、健康というキーワードを加えてみるのも新しい旅の一つと考え、自身の体と興味に合わせたツアーを活用してみたいかがでしようか。

**私たちは資産を守るパートナーです。**

金融資産の運用から、相続対策、遺言、不動産等まで、私たちは、お客様のパートナーとして、世代を超えてお付き合いさせていただいております。

まずは、お気軽にご相談ください。

皆さまの来店を、心よりお待ちしております。

資料のご請求は店頭窓口またはホームページまで。

住友信託銀行

資産の話をしませんか。  
**信託世代の**  
住友信託銀行

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、

これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

[kouhou@zck.or.jp](mailto:kouhou@zck.or.jp)

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。



随 想



若桜林業の再生と  
鹿の捕獲作戦

鳥取県若桜町長 小林 昌司



若桜町は鳥取県の東南端に位置し、兵庫県と岡山県に隣接していません。

総面積は、199 km<sup>2</sup>で95%が森林で占められ、昭和30年代から40年代には良質の木材を搬出して町も栄えました。現在の木材産業は低迷しています。

昭和35年頃には1万人いた人口も若年層の流出が目立ち、昭和45年には過疎地域に指定され、現在の人口は4、200人まで減少し、高齢化率は40%になります。

兵庫県境には国定公園氷ノ山(標高1、510m)がそびえ、氷ノ山スキー場には関西方面からのスキーヤーで賑わうとともに、氷ノ山自然ふれあいの里が整備され、四季を通じて観光客が訪れます。

若桜町は、かつての城下町、宿場町として発展し、白壁つくりの蔵が建ち並び蔵通りや、雪や雨の日でも傘をささずに通り抜けができるこの

地ならではのカリ屋が、歴史の面影を忍ばせています。

鳥取県は、年末から年始にかけて10年ぶりの大雪が降り、県中西部では国道やJR山陰線が長時間不通になり車が立ち往生したり、鉄塔の倒壊による広範囲の停電、海岸沿いの飛砂防止の黒松が全滅に近いほどの被害を受けました。

この大雪のため、農林家の敵である鹿や猪が食べ物がなく、集落内まで出没するようになり、特に鹿が杉や檜の若木の皮をはぎ、相当の被害が発生しました。

町では、この鹿や猪の捕獲の緊急対策として、1月から2月末まで捕獲奨励金を増額(鹿1頭5、000円↓10、000円、猪1頭0円↓5、000円)して、捕獲作戦を猟友会に依頼しました。実に、11月の猟期から2月末までに鹿917頭、猪100頭を捕獲することができました。3月末までには1、000頭

を超えるものと予想され、例年の10倍以上の捕獲が見込まれ捕獲作戦は大きな成果があったと思います。例えば、若桜町の森林に2、000頭の鹿が生棲していると仮定した場合、1年に20%ずつ増え続けると、実に5年後には、5、000頭近くに、あつという間に県内全市町村に広がります。いかに個体数を減らすかということが地方自治体にとっては重要な施策になります。中山間地域の農林家の皆さんは今、諦めの境地であります。本当に国の大幅な支援こそ、中山間地域の農林業の振興を左右するものと痛感しております。

私も町政を担当して5年が経過しました。若桜町の一人当たりの県民所得は175万円程度で、県下では低い方から2番目です。何とか将来若桜町内で所得を上げること考えるならば、森林という資源が豊富にあり、しかも、戦後植林した杉が伐期を迎えており、この森林の活用こそが町の生きる道だと考え、ここ数年林業に重点を置いて政策を進めてまいりました。

森林組合がなくなつてから10数年経過しており、林家の意識も低い中、「若桜町の林業を考える会」を立ち上げ何回と議論していただき『若桜の林業の将来』について提言をしていただきました。

しかしながら、森林組合がないという事は、森林に対する情報が林家に伝わらず、座談会で各集落を廻っても『若桜の林業はもういけんぞ!』という意見ばかりで、隣接する八頭中央森林組合への加入についても悲観的でした。町としても、若桜の林業の将来を考え諦めず、しっかりと林家の皆さんに説明してきました。

平成21年度を若桜林業再生元年として八頭中央森林組合への加入を行い、間伐や作業道の地元負担を5%に軽減、間伐材搬出補助金の制度化、作業道の大幅な開設、木の住まい住宅建築費の補助、林業シンポジウム、林業研修会等重点課題として取り組みました。

また、若桜素材生産共同体が設立され、山から直接製材工場に一括搬入する体制が整い、材の選別も容易になり省力化にもつながりました。

平成22年度は、6、000m<sup>3</sup>の材が搬出されましたが、目標は12、000m<sup>3</sup>の材の搬出を予定しております。林業を取り巻く環境は厳しいものがありますが、今後は若桜杉のブランド化や若桜による林業後継者の育成に努め、かつての若桜林業の再生に努力し所得の向上を目指していきます。

# TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさ心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまどめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



土・日・祝日は  
リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、  
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、  
平日料金の **15%OFF**

和室もごございますのでお問い合わせ下さい。  
禁煙ルームをご用意しております。



洋室シングル

シングル 119 室  
平日料金 9,817 円より **SINGLE ROOM**

金曜日料金

**15% OFF** 8,344 円より

土・日・祝日料金

**20% OFF** 7,854 円より



洋室ダブル

ダブル 12 室  
平日料金 13,282 円 **DOUBLE ROOM**  
(2名利用) ※1名利用の場合 11,072 円

金曜日料金

**15% OFF** 11,289 円  
※1名利用の場合 9,326 円

土・日・祝日料金

**20% OFF** 10,626 円  
※1名利用の場合 8,778 円



洋室ツイン

ツイン 17 室  
平日料金 18,480 円より **TWIN ROOM**  
(2名利用)

金曜日料金

**15% OFF** 15,708 円より

土・日・祝日料金

**20% OFF** 14,784 円より



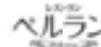
会議室・宴会場

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ベルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00  
ティータイム 14:00 ~ 17:00  
ディナータイム 17:00 ~ 22:00  
(21:30 ラストオーダー)



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30  
(14:00 ラストオーダー)  
ディナータイム 17:00 ~ 22:00  
(21:30 ラストオーダー)



全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

ご宿泊の予約が、全国町村会館の WEB からお申し込みいただけます。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3 番出口徒歩 1 分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩 5 分
- タクシー東京駅から約 20 分

